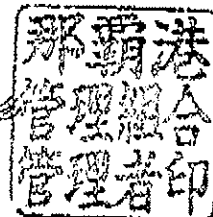


那覇港管理組合一般競争入札公告第7号

平成25年8月16日付け、那覇港管理組合一般競争入札公告第6号で公告した下記案件について、次の一文を削除する。

業務名：うみそらトンネル換気塔昇降機設備保守点検業務

那覇港管理組合管理者 仲井 眞 弘



平成25年8月26日

2 競争参加資格

(3) 沖縄県内に本社（店）を有すること。 → 削除

理由：昇降機の保守点検という特殊性により、広く募集を行うため。

第2号様式(1)-①

(事前審査型)

那覇港管理組合一般競争入札公告第6号

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札(事前審査型)を次のとおり実施する。

平成25年8月16日

那覇港管理組合管理者 仲井真 弘多



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 うみそらトンネル換気塔昇降機設備保守点検業務
- (2) 履行場所 那覇市字鏡水崎原420 換気塔(空港側)
那覇市西3丁目10番187 換気塔(三重城側)
- (3) 業務内容 昇降機設備保守点検業務一式
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成26年3月31日まで
- (5) 設計金額 1,974,000円(税込み)
- (6) 本業務は紙入札により実施する。
- (7) 本業務は、競争参加資格の審査を入札執行前に行う事前審査型である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令(以下「自治令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 沖縄県内に本社(店)を有すること。
- (4) 本業務対象設備と同型又は類似の官公庁建物の昇降機保守点検業務について、過去5年以内に履行実績を有すること。
- (5) 入札参加資格確認申請期限日から当該業務の落札決定日までの間において、那覇港管理組合の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、那覇港管理組合競争契約入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、那覇港管理組合発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (8) 次に掲げる要件を満たす技術者を配置できること。
ア 昇降機検査資格者を2名配置できること。
イ 本業務対象設備と同型又は類似の昇降機の保守点検業務について、過去5年以内に1年間以上の実績を有する者を配置できること。なお、当該技術者は直接かつ恒常的な雇用関係（申請日以前に3か月以上の雇用）があること。
- (9) 緊急時（かご内閉じ込め等）の連絡を受けてから1時間以内に現場に到着することが可能であること。

3 申請書等の提出及び競争参加資格の審査

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は郵送により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者、並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

※「資格確認資料」とは、以下の様式等をいう。

- ①様式1：配置予定技術者の資格等
- ②様式2：（同一業務・同種業務）の施工実績
- ③その他：公告に添付した申請書（第3号様式）の資格確認の各項目に記載した必要書類
- ④登記簿謄本（写し可）
- ⑤印鑑証明書（原本）
- ⑥労働保険証明書（加入・納付済）（写し可）
- ⑦健康保険・厚生年金（加入・納入）証明書（写し可）
- ⑧納税証明書（法人税・消費税）（写し可）
- ⑨納税証明書（法人事業税・法人県民税）（写し可、沖縄県内業者のみ）

(1) 資格確認申請書（第3号様式）の提出期間等

- ア 提出期間：平成25年8月16日（金）から平成25年9月2日（月）まで。（必着）
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。
- イ 提出方法：持参又は郵送（一般書留もしくは簡易書留）によるものとする。
- ウ 提出場所：〒900-0035
那覇市通堂町2番1号
那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係
電話番号 098-868-2578

エ 提出部数：1部（返信用封筒を添付すること）

(2) 競争参加資格の確認結果通知

平成25年9月10日（火）（予定）までに書面にて通知する。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、管理者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

ウ 提出方法：書面（任意様式）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メール、ファクシミリ）によるものは受け付けない。

管理者は、説明を求められたときは、苦情を申立てることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

4 設計図書等の交付期間、交付方法等

(1) 交付期間 平成25年8月16日（金）から平成25年9月2日（月）まで

(2) 交付方法 下記交付場所にて配布する。

(3) 交付場所及び問い合わせ先 〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

上記期間中に設計図書等の受領がなければ入札に参加することができない。

5 入札方法

入札書等は、あらかじめ指定する日に配達されるように（「配達日指定郵便」にて）、「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により郵送で提出すること。持参や普通郵便で提出された場合は無効とする。

提出書類：①入札書

②積算内訳書

配達指定日：平成25年9月24日（火）

封筒：別紙記入例参照

宛先：〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

その他：※入札書のくじの数字（任意の数字3桁）は、同額くじ抽選が発生した場合に使用するため、必ず記入すること。

※配達指定日以外の日が届いた入札書及び工事費等内訳書は受理しないものとする。

6 開札

開札日時：平成25年9月25日（水）

開札場所：那覇港管理組合 3階議場 11時

入札者は、開札に立ち会うことができる。

7 再度入札に関する注意事項

再度入札を行う場合は、平成25年9月25日（水）15時までに対象業者宛に連絡する。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

那覇港管理組合契約規則第12条第1項ただし書きの定めにより免除。

(2) 契約保証金

那覇港管理組合契約規則第4条第1項ただし書き（9）の定めにより免除。

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 積算内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 積算内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、種別、細目に相当する項目（大項目でよい）に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (2) 管理者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された積算内訳書について説明を求めることがある。

11 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、管理者が特に指示したときは、この限りでない。

13 その他

- (1) 資格確認申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 管理者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以

外に提出者に無断で使用しない。

- (3) 提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加者は、那覇港管理組合競争入札心得、業務委託契約書、昇降機保守・点検業務仕様書を熟読し、これを遵守すること。
- (6) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (7) 最低制限価格は設定しない。

14 本案件に関する質問・回答

- (1) 入札及び契約関係：〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

- (2) 上記(1)以外に関すること。

〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 業務課

電話番号 098-862-2328

ア 提出期間：平成25年8月19日（月）から平成25年9月11日（水）まで。

上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

イ 提出場所：上記(1)に同じ

ウ 提出方法：持参によるものとする。

エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

オ 期 間：回答日から平成25年9月25日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

カ 閲覧場所：上記(1)において閲覧に供する。